

徳島県告示第二百四十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、小松島市長及び牟岐町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和四年四月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 小松島市に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

小松島市

2 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

3 成果の名称

小松島市櫛渕町の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

小松島市櫛渕町の一部地区（櫛渕町二地区）

5 認証年月日

令和四年三月三十一日

二 牟岐町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

牟岐町

(二) 調査を行った時期

平成二十六年度及び平成二十七年

(三) 成果の名称

海部郡牟岐町（大字中村字本村の一部、大字川長字天神前、大字牟岐浦字宮ノ本

岐浦字浜崎（中村二）地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

海部郡牟岐町大字中村字大戸及び字大谷（中村一）並びに字本村の一部及び大字

牟岐浦字浜崎（中村二）

(五) 認証年月日

令和四年三月三十一日

2 (一) 調査を行った者の名称

牟岐町

(二) 調査を行った時期

平成二十七年及び平成二十八年度

(三) 成果の名称

海部郡牟岐町（大字中村字本村の一部、大字川長字天神前、大字牟岐浦字宮ノ本

（中村三）地区、大字牟岐浦字八幡山（牟岐浦一―一）地区、大字灘字宮田（牟

岐浦一―二）地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

海部郡牟岐町大字中村字本村の一部、大字川長字天神前及び大字牟岐浦字宮ノ本

(中村三)、大字牟岐浦字八幡山(牟岐浦一―二)並びに大字灘字宮田(牟岐浦一―二)

(五) 認証年月日

令和四年三月三十一日

3 (一) 調査を行った者の名称

牟岐町

(二) 調査を行った時期

平成二十八年度及び平成二十九年 度

(三) 成果の名称

海部郡牟岐町(大字中村字杉谷の一部(中村四(一))地区、字山田の一部(中村五)地区、字杉谷の一部、字山田の一部(中村四(二))の地籍図及び地籍簿調査を行った地域

海部郡牟岐町大字中村字杉谷の一部(中村四(一))、字山田の一部(中村五)並びに字杉谷の一部及び字山田の一部(中村四(二))

(五) 認証年月日

令和四年三月三十一日

4 (一) 調査を行った者の名称

牟岐町

(二) 調査を行った時期

平成二十九年度及び平成三十年 度

(三) 成果の名称

海部郡牟岐町(大字牟岐浦字馬地の一部(牟岐浦二)、大字灘字大牟岐田(灘一―一・一―二)、字西ノ山、大字川長字市宇谷(川長二)地区)の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

海部郡牟岐町大字牟岐浦字馬地の一部(牟岐浦二)、大字灘字大牟岐田(灘一―一・一―二)並びに字西ノ山及び大字川長字市宇谷(川長一)

(五) 認証年月日

令和四年三月三十一日

5 (一) 調査を行った者の名称

牟岐町

(二) 調査を行った時期

平成三十年 度及び令和元 年度

(三) 成果の名称

海部郡牟岐町(大字川長字新光寺(川長二)、字大坪(川長三)、字山戸(川長四)地区)の地籍図及び地籍簿調査を行った地域

海部郡牟岐町大字川長字新光寺(川長二)、字大坪(川長三)及び字山戸(川長四)

(五) 認証年月日

令和四年三月三十一日